

# 車いすで弁護士を目指して 音声受験で日本初の司法試験合格

菅原 崇



## 弁護士登録を前に

私は、平成27年度の司法試験に、音声認識ソフトを利用した受験で日本初の合格をしました。現在は、最高裁判所の司法研修所に所属する司法修習生として充実した司法修習をさせていただいており、最短で2016年12月中旬に弁護士登録できる段階までくることができました。

## 介護者同伴の職場復帰が叶わず……

私は、理系の国立大学を卒業後、技術系総合職として明治乳業（現・明治）に入社し、「明治おいしい牛乳」などの開発や生産技術などに携わりました。社会人として会社に育てられ、素晴らしい同僚、上司、部下に囲まれ、充実した生活を送っていました。

8年ほど前、交通事故により頸髄を損傷し、常時介護が必要な重度障害者となってしまい、休職となりました。

約1年にわたる長期入院ののち在宅リハビリを経て、職場復帰を強く希望して会社に相談しましたが、常時介護が必要なことや字が書けなくなったことなどが問題となりました。そうしたところ、同僚の技術者が、音声を認識して文書を作成できるソフトをプレゼントしてくれました。私は、職場復帰をしたい一心で、音声認識ソフトを使いこなせるように必死に訓練し、音声での文書作成ができるようになりました。

しかしながら、当時は、障害者差別解消法も施行されておらず、機密保持の観点から、介護者同伴での職場復帰は理解を得られない状況で、最終的に復職の希望は叶わず退職することになりました。もっとも、退職はしましたが、現在講演などで司法試験合格までの体験談をお話する際などに、余談としてサラリーマン時代に蓄えた食品の豆知識や「明治おいしい牛乳」がなぜおいしいのかなどについてもお話しさせていただき、ご好評をいただいております。

## 能力と経験を活かしやりがいのある仕事を

復職に関する会社との折衝をきっかけに、これから的人生、自分にできること、やりたいことなどを模索はじめ、自分と向き合い、真剣に悩み、考えました。そして、これまでに

獲得してきた能力や経験を活かせる、やりがいのある仕事をしたいとの思いが芽生えました。

一方で、障害を負ってしまうと予想以上に不自由な思いをすることが多く愕然としました。また、身体障害者手帳の手続き、自宅のバリアフリー工事、退院時期の決定、電動車いすなどの購入、介護者の確保など、入院中からあらゆる場面で法律の知識が必要でした。重度障害を負った身体で不慣れな折衝をするのは極めて難しいことだと実感するとともに、私と同様に脊髄損傷を負った方をトータルにサポートするスキルをもった人が不足していることに気づきました。

そこで、自分が弁護士になって、脊髄損傷を負って困っている方々のサポートを入院段階からしたいと考え、司法試験挑戦を決意しました。

司法試験の受験資格を得るために、まず法科大学院の受験に挑戦し、横浜国立大学の法科大学院未修者3年コースに純粋未修者（法律の勉強をまったくしたことがない者）の状態で入学しました。大学院では、不自由な身体での不慣れな法律の勉強が想像以上に大変で、とても苦労しました。

司法試験は、4日間朝から晩までかけて11科目を受験する過酷な試験なので、横になるためのベッドを持ち込むなどさまざまな準備をして臨みました。試験中も、適宜投薬やマッサージをしてもらい、体調管理をしました。それでも、途中何回か座位を保持できなくなり、ベッドで横になってしまいましたが、必死に最後の科目まで受験しました。その結果、1回目の受験で合格し、音声認識ソフトを利用した受験者としては日本初の合格者となりました。家族や介護者の方々の協力を得て、後天的に重度障害を負ってしまった壁の中で、できるかぎりの努力を積み重ねることができました。ご協力いただいた方々に感謝する毎日です。

## 当事者弁護士としてトータルサポートに努めたい

弁護士登録後は、虎ノ門法律経済事務所にて執務予定です。自分自身が苦労してきた経験を踏まえ、脊髄損傷者のトータルサポートを入院段階から、専門の当事者弁護士としておこないたいと考えております。頸損を負った私にしかできない、私独自のサービスを提供し、脊髄損傷を負った方のお役に立てたらうれしいと思い、銳意努力する所存です。